

様式第 1 号（第 3 条関係）

4 松(ス)第 2 2 8 号

令和 4 年 6 月 2 9 日

(宛先) 松山市監査委員

松山市長 野志 克仁

令和 3 年度 公の施設の指定管理者監査結果報告に基づく措置通知書

令和 4 年 1 月 7 日付松監第 48 号の公の施設の指定管理者監査結果報告に基づき、又は当該監査の結果を参考として講じた措置の状況について、地方自治法第 199 条第 14 項の規定等により通知します。

所管部課等 坂の上の雲まちづくり部 スポーツイングシティ推進課	所管課等長氏名 中矢 章一
措置の状況 <input checked="" type="checkbox"/> 措置を講じた <input type="checkbox"/> 措置を講じる予定 <input type="checkbox"/> 措置を講じない	
指 摘 事 項	措 置 状 況
松山市総合コミュニティセンター ①使用料徴収に係る第三者への業務委託の制限について 指定管理者が、駐車場管理業務として第三者へ委託する業務において、駐車場使用料の徴収業務が含まれて行われている状況が見受けられた。 このことについては、市に再委託の承諾を得て実施しており、再委託先の受領した使用料の市への払込みは指定管理者が行っているが、地方自治法施行令第 158 条の規定に基づき使用料徴収業務の再委託はできないことから改められたい。	松山市総合コミュニティセンター ①使用料徴収に係る第三者への業務委託の制限について 令和 4 年度から、指定管理者が駐車場徴収にかかる人員を雇用・配置し、徴収業務を行えるよう対応した。